参考資料 7

令和7年度オガサワラカワラヒワ保護増殖事業検討会における指摘事項と対応状況

議事	NO.	指摘事項	対応状況
オガサワラカワラヒワ生息状況調査	1	全体として個体数の増加が見られていて、保全効果が出始めているということは、非常に喜ばしいこと。これが途切れないようにしていくことが重要。	継続的なモニタリングにより個体数の動態を把握し、保全策の効果や気象害の影響を引き続き確認していく（*資料 2* にて詳細説明）。
	2	天然水場を中心にモニタリングをしてきたが、モニタリングの安定性を考えると、大型の人工水場を中心にモニタリングをしていくのがおそらくよいだろうと思う。	2026 年 6 月以降、これまで実施していた天然水場及び小型人工水場でのカメラ調査については、水位が比較的安定し調査精度が高い大型人工水場でのカメラ調査に変更した。引き続き、モニタリングデータの継続性も考慮し、精度を確保するモニタリング手法を検討していく（*資料 2* にて詳細説明）。
	3	島間移動で平島に集中してきている傾向がある。平島に集まった個体をいかに分散させていくのかということが次の課題。姪島と向島などのネズミ対策を行ったところに、いかに個体を分散させて集団を築いていくかということが重要になってくる。	今年度より姪島と向島へも新たに人工餌場を設置し、平島に集中している個体を分散させ、一極集中による感染症の拡大や猛禽類等による捕食リスク等の軽減を図っている（*資料 3* にて詳細説明）。
	4	保全のフェーズが進み、最悪の事態から脱した頃に人工餌場撤退の検討も必要。保全のロードマップでは、今後の餌場対策をどのようにしていくのかも検討していくとよい。	今後更新する「オガサワラカワラヒワ保護増殖事業実施計画（以下、保護増実施計画）」に、具体的な人工給餌の終了の考え方等を記載していく（*資料 4-4* にて詳細説明）。
	5	足環によってオガサワラカワラヒワに影響がある。生息域外保全での新リングの装着試験を始めている結果を、生息域内保全へ共有し、安全なリングの開発に向けて協力していく。	足環標識個体が捕獲された際の足環の変更等の緊急対応策を実施するとともに、生息域内保全の取組の中で安全な足環の開発を行っている（*資料 2* にて詳細説明）。
母島属島におけるネズミ類対策	6	平島、姪島、向島については期待通りの目標が達成できている。とはいえ、今後再発見の可能性もあるため、その準備は必要。効率的な殺鼠剤散布のためのドローンの技術開発も進めるべき。	環境省が平島、姪島、向島のモニタリングを継続中。再発見された場合の殺鼠剤散布等の手撒き等の緊急対応は準備している。離岩礁等の人が立ち入れない場所へのドローンによる殺鼠剤散布は、海上流出リスクを減らし実用可能なレベルに到達していると考えるが、積載量等が課題であり、引き続き検討する（*資料 3* にて詳細説明）。
	7	ネズミ対策の成功事例の秘訣はしっかり評価するべき。今まで	保護増実施計画の更新時に、第1次計画の取組内容を評価し、課題

		の撒き方をレビューして、なぜ成功したのかというところを何かの形でまとめればよい。	や成功要因の整理を行う。（*資料 4-4* にて詳細説明）
	8	鰹鳥島でのクマネズミ対策、そこを防衛ラインとしてモニタリングすることは重要。殺鼠剤散布時にはクロアシアホウドリやオーストンウミツバメ等の海鳥への配慮が必要。	専門家の意見を聞きながら非標的種にも配慮しつつ、鰹鳥島の殺鼠剤散布を実施。対策の効果についてネズミモニタリングを実施している（*資料 3* にて詳細説明）。
オガサワラカワラヒワの人工給餌計画	9	餌台追加設置の目的は、平島に集中している個体を分散させることにある。積極的に餌台の設置を進めてほしい。カメラの監視体制を整えて、その効果をきっちりと把握してほしい。	姪島と向島へも新たに人工餌場を設置し、平島に集中している個体の分散を図っている。SIM カメラによるモニタリングも実施中（*資料 3* にて詳細説明）。
オガサワラカワラヒワの生息域外保全	10	生息域外保全の当面の目標は、安定して飼育下で繁殖をするための技術を確立すること。その次が、数を増やして野生復帰を進めていくということにある。	東京都、日本動物園水族館協会（JAZA）、研究者（IBO）により飼育繁殖技術を確立するための技術開発が着実に進んでおり、今後は野生復帰の実現へ向けた、飼育繁殖計画や野生復帰計画を検討していく（*資料 4-1～4-4* にて詳細説明）。
	11	生息域外飼育個体の所有権を環境省に集約させ、JAZA・環境省の包括協定種に指定することにより、生息域外保全に必要な技術開発や飼育環境条件の適正化等の取組を推進する。	生息域外飼育個体の所有権の環境省への集約、JAZA・環境省「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」に基づく包括協定種化へ向けた手続きが進行中（*資料 4-2* にて詳細説明）。
	12	「オガサワラカワラヒワ生息域外飼育繁殖計画（案）」は具体的な記述内容についても議論する必要がある。	今年度にオガサワラカワラヒワ生息域外飼育繁殖計画（案）の内容を協議、更新する（*資料 4-4* にて詳細説明）。
野生復帰	13	必要なタイミングで野生復帰ができるように、試験放鳥の方法など野生復帰に向けた計画の具体化を進めてほしい。	野生復帰計画を具体化するため、オガサワラカワラヒワ野生復帰実施計画の内容を協議、更新する（*資料 4-4* にて詳細説明）。
	14	放鳥先については母島属島を検討、具体化という話だが、聟島列島への再導入も検討の俎上に上げていってもよいのかなと思う。	聟島列島への再導入は、相当な数の放鳥が想定され、モニタリングが難しい点、飼育繁殖技術が確立していない状況を踏まえ、まずは聟島での再導入より母島属島での補強を考えていきたい。
その他	15	事業全体の目標スケジュール、実現可能性を加味した優先順位も含めた計画が必要。	保護増実施計画更新の際に、改めて事業全体の目標スケジュール、優先順位等を検討する（*資料 4-4* にて詳細説明）。
	16	南硫黄島の個体群の現状把握の優先度は高い。	東京都が南硫黄島調査を 3 箇年（R8～R10）で計画しており、その中での実施の可能性を検討している。